

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

不適合グレードについては以下のURLをクリックしてください。

<http://www.tepco.co.jp/kk-np/data/inside/pdf/image1.pdf>

平成27年3月17日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。

なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. G I グレード 0件

2. G II グレード 0件

3. G III グレード 7件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	使用済のチャンネルファスナ(燃料集合体とチャンネルボックスを固定させる金具)を使用済燃料プール底部にある仮置箱から廃棄用箱に移し替える際に、チャンネルファスナ2個をプール底部へ落下させていたことを確認した。当該ファスナを回収済み。	
2	2号機	所内用圧縮空気系圧縮機(A)の後部冷却器と気水分離器との継ぎ手部から微量の冷却水の滴下(汚染なし)、および下部に滴下跡を確認した。拭き取り実施、受けパン設置済み。当該部を点検・修理。	
3	2号機	計装用圧縮空気系圧縮機(A)の後部冷却器と気水分離器との継ぎ手部から微量の冷却水の滴下(汚染なし)、および下部に滴下跡を確認した。拭き取り実施、受けパン設置済み。当該部を点検・修理。	
4	4号機	タービン補機冷却海水系ポンプ(B)の点検時、シャフト等の分解部品の浸透探傷検査にて指示模様を確認した。当該部品を修理。	
5	5号機	有線通信設備用充電器盤および予備充電器盤の点検時期を変更することにより、点検周期が予め定めた期間を超えることを確認した。当該変更の影響を評価済み。	
6	5号機	給水建屋にある消火系配管の点検時、圧力調整用消火ポンプ(B)最小流量配管表面から水のにじみを確認した。当該配管を修理。	
7	7号機	中央制御室送風機(A)の点検時、軸受の振動加速度が管理値を超えていることを確認した。当該送風機を修理。	